

公益社団法人地盤工学会 平成 23 年度 第 4 回 理 事 会

【 書 面 会 議 】

議 事 録

日 時 : 平成 23 年 6 月 24 日 (金) 17 : 30 書面会議開催			
出席者 :			
日下部 治 会 長	木村 亮 総務部長	西江 俊作 理 事	小島 芳之 理 事
岸田 隆夫 副 会 長 (兼会員・支部部長)	渡部 要一 国際部長	峯田 一彦 理 事	石川 彰 監 事
	兵動 正幸 会誌部長	桑野 玲子 理 事	小椋 仁志 監 事
天野 玲子 副 会 長 (兼企画部長)	村田 芳信 事業部長	須賀 幸一 理 事	
	京谷 孝史 調査・研究部長 兼災害担当	小宮 一仁 理 事	
八嶋 厚 副 会 長 (兼総務担当)	安福 規之 基準部長	荒瀬 義則 理 事	
	田中 耕一 理 事	森井 俊廣 理 事	

【事務局】戸塚事務局長兼刊行事業課長，鈴木次長兼一般事業課長，松本総務・経理課長代理

注) : 出席、× : 欠席

* 定款第 34 条第 2 項の規定により、日下部 治会長より下記議案につき理事会決議の提案があり、理事全員の同意の意思表示のもとで、各議案に対する賛否の書面表決書の提出を理事全員に求めた（提出期限は 6/28（火）17 時まで）。理事全員の書面提出により、理事会が成立され、議決結果を議事録として記録する。

* 理事会の議長は、定款第 33 条第 2 項に則り、日下部 治 会長があたり、議事録署名者は、定款第 35 条第 2 項に則り、日下部 治 会長、石川 彰 監事、小椋仁志 監事とし、議事録作成者は木村 亮 理事が担当する。

議 題 :

議 事 録 確 認

1. 理事会議事録（案）(5/13) [別紙 - 1] pp. 1-6
2. 第 53 回通常総会議事録（案）(6/10) [別紙 - 2] pp. 7-10
3. 理事会議事録（案）(6/10 総会途中理事会) [別紙 - 3] pp. 11-12

* 上記について、書面による確認を行い、満場一致で承認された。なお、各理事からは次のような意見があった。

* 定款第 24 条で総会は、第 7 条によって選出された社員たる代議員全員をもって構成し、これをもって法人法上の社員総会とする。とありますが、役員を出席者として明記する必要はあるのでしょうか？

社員総会の議事録は、「一般社団・財団法人法施行規則」第 11 条により、以下のとおり規定されており、代議員は総会の開催要件の定足数及び議決権を行使できるものです。なお、総会は、理事会の決議により会長が招集することになり、開催の主体は理事会にあることから、出席した役員の記名が義務付けられています。

(社員総会の議事録)

第 11 条 法第 57 条第一項の規定による社員総会の議事録作成については、この条の定めるところによる。

- 2 社員総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成しなければならない。
- 3 社員総会の議事録は、次に掲げる事項を内容とするものでなければならない。
 - 一 社員総会が開催された日時及び場所(当該場所に存しない理事、監事、会計監査人又は社員が社員総会に出席をした場合における当該出席の方法を含む)
 - 二 社員総会の議事の経過の要領及びその結果
 - 三 次に掲げる規定により社員総会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要

イ 法第74条第1項 (以下、略)

四 社員総会に出席した理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称

五 社員総会の議長が存するときは、議長の氏名

六 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

4 次の各号に掲げる場合には、社員総会の議事録は、当該各号に定める事項を内容とするものとする。(以下、略)

* 総会再開後ですが、次期総務担当理事、次期総務部長・・・という表現がございますが、この時点で理事は新しくなっているのではないのでしょうか? 「次期」という表記は必要でしょうか? このように、前期と次期が混在しているものの、総会再開後では、「期」が変わっているような気がしたものですから。。。

役員任期は、定款第20条「・・・選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない。」と規定されています。したがって、総会途中で新任役員が選任されても、現役員は総会終了までは、当該事項の議案を決議させる義務を負っています。また、顧問弁護士にも過去確認した結果、例えば会長が交代する時に、新たに議長が交代することは一貫通貫からしても、現会長の下で議案を作成した経緯もあるため、新しい役員(会長)が選任後総会を進めることは問題があるとの見解です。

審 議 事 項

会 員 ・ 支 部 部

1. 新規入会希望者(平成23年6月1日入会)

[別紙-4] pp. 13-19

* 新規入会希望者(平成23年6月1日入会)について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。

2. 東北地方太平洋沖地震による会費減免申込者

[別紙-5] pp. 20-21

東北地方太平洋沖地震により被災された会員への支援として、地盤工学会規則第13条3項の規定に基づき、平成23年度会費を免除することになった件についての申込者リスト。規定により、会員・支部部の審議に基づき理事会で決定する。

* 東北地方太平洋沖地震による会費減免申込者について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。なお、各理事からは次のような意見があった。

* 学会として募集した義捐金・寄付金も残り時間が経過しない段階で、会員の手元に届けるよう、検討願いたい。

3. ダイバーシティ促進のための会費減免申込者

[別紙-6] pp. 22-24

「ダイバーシティ(多様性)」を促進するため、地盤工学会規則第13条5項の規定に基づき、平成23年度からスタートした会費の減免の取扱いに対する申込者のリスト。規定により、会員・支部部の審議に基づき理事会で決定する。

* ダイバーシティ促進のための会費減免申込者について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。

4. 平成23年度本部支部連絡協議会議事次第(案)

[別紙-7] pp. 25-30

平成23年7月5日(水)に開催する標記委員会の議題ならびに出席者等の確認。

* 平成23年度本部支部連絡協議会議事次第(案)について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。

調 査 ・ 研 究 部

会 誌 部

事 業 部

基 準 部

企 画 部

1. 地震による地盤災害の課題と対策(2011年3月11日東日本大震災を契機とした提言)〔別紙-8〕pp. 31-36

地盤工学会は、これまで「地震や豪雨・洪水等の地盤災害を防ぐために - 地盤工学からの提言」(2009年8月)や「首都圏を直下地震から守るために - 地盤工学からの提言」(2005年12月)等を公表してきていますが、今回の東日本大震災を踏まえ、それら提言の検証と評価を行って参りました。今回の震災でも多くの地盤災害が発生しており、それらから教訓を学び、対応策を提案することで復旧・復興に貢献し、全国での今後の震災を防止・軽減するため、地盤工学会では提言の作成作業を四つの基本的視点に基づいて行っています。

- 1) 今回の震災において、地盤工学は、地盤災害の軽減を通じて震災の軽減に貢献できたのか?
- 2) 想定と対策が無いか不十分であったため、どのような地盤災害が生じたのか?
- 3) 現在の段階で、復旧・復興、防災・減災のため、どのような地盤工学の手法・技術を提案できるのか?
- 4) 今後地盤災害を軽減するために、進展させる必要のある地盤工学の設計・施工・維持管理の課題は何か?

本提言について、理事各位に現状の理解をお願いしたいと考えています。特に、**液状化判定士(診断士)の資格制度の議論もなされていることから、今回の理事会では、この資格制度の議論に関する理事会のご理解、ご了解が必要となります。別紙資料として、現段階での本提言(素案)における<該当部分の抜粋>を配布いたしますので確認をお願いします。**

- * 地震による地盤災害の課題と対策(2011年3月11日東日本大震災を契機とした提言)について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。なお、各理事からは次のような意見があった。
- * 被災した宅地の危険度を判定することには異存はありませんが、既存の宅地の品質判定は個人の所有する土地の資産価値に影響する問題があり、資格の運用には慎重を期す必要があるのではないかと考えます。
- * 内容についてはさらに議論を進めてください。
- * 時宜を得た対応と企画と思います。特に液状化診断士のような学会が認定する資格を作ることは有意義と思います。

国 際 部

総 務 部

1. 平成24年度予算案作成スケジュール(案)

〔別紙-9〕p. 37

平成24年度予算案スケジュールとして、「事業方針・事業計画/第一次予算案」提出日は、平成23年10月28日(金)。

- * 平成24年度予算案作成スケジュール(案)について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。なお、各理事からは次のような意見があった。
- * 昨年度から支部交付金の算定方法を改正しました。その内、北海道支部(1ステップ)、関東支部(2ステップ)、関西支部(3ステップ)については、()内に示した段階を切って、暫定的な割り増しの取り扱いをしています。支部運営の状況で次のステップに入ってよいか、各支部にお問合せください。

2. 「事業報告等に係る提出書類」の確認(内閣府提出定期資料、電子申請:事業年度終了後3ヶ月以内(規則第40条2項))

〔別添資料-1〕

通常総会で承認された事業報告及び決算内容等を、内閣府に「定期提出書類」として事業年度終了後3ヶ月以内に提出しなければならないための確認。

- * 「事業報告等に係る提出書類」の確認(内閣府提出定期資料、電子申請:事業年度終了後3ヶ月以内(規則第40条2項))について、定款第34条第2項に則り、書面による表決を行い、満場一致で原案どおり承認可決された。

災害連絡会議

そ の 他

予 備 審 議 事 項

報告事項

会員・支部部

調査・研究部

会誌部

事業部

1. 平成 23 年度講習会開催計画 [別紙 - 10] pp. 38-42
2. 平成 23 年度事業部会および各委員会名簿 [別紙 - 11] pp. 43-45

基準部

企画部

国際部

総務部

1. 経理関係報告 [別添資料 - 2]
2. 第 53 回通常総会 (H23.6.10) 関連報告
 - 1) 通常総会会誌報告 (地盤工学会誌 8 月号) [別添資料 - 3]
3. 広報関連 [別紙 - 12] pp. 46-49
 - 1) 学会ホームページ管理運営要領の改定案
 - 2) 学会提言の検証と評価に関する会長特別委員会「提言」の記者発表 (H23.7.1 (金) 16:30~)
4. 公益社団法人等への寄附金の受け入れ状況に係るアンケートの実施について (依頼) [別紙 - 13] pp. 50-53
5. 公認会計士との監査契約の件 [別紙 - 14] pp. 54-62
 - ・昨年度と同額の契約内容。なお、委嘱者及び受嘱者いずれかにより、解約もしくは契約条件改定等の申し出がなければ 1 年間自動更新となり、その翌年以降も同様とする。
6. 平成 23 年度総務部管轄・所管委員会の構成 (確認) [別紙 - 15] pp. 63-68
 - 1) 広報委員会
 - 2) 災害連絡会議
 - 3) 表彰委員会
7. 地盤工学会 2011 年東北地方太平洋沖地震災害調査ガイドラインの変更 [別紙 - 16] p. 69
 - ・今後の調査団活動の経費について、学会からの支援を行わない。
8. その他
 - 1) 共催、後援、協賛等の依頼
 - 「子どもが元気に育つまちづくり 東日本大震災復興プラン国際提案競技 - “知恵と夢” の支援 - 」の後援
主催：一般社団法人子ども環境学会 (提案書締切 H23.7.15 頃および 8.15 頃)
 - 「高圧噴射地盤改良工法技術説明会」の後援 主催：RJP 協会, MJS 協会, CCP 協会 H23.7.8
 - 「NPO「国境なき技師団」第 6 回定例セミナー」の後援 主催：NPO 法人国境なき技師団 H23.6.15
 - 「2011 年度計算力学技術者 (CAE 技術者) 資格認定事業」の協賛 主催：一般社団法人日本機械学会
 - 「2012 年 第 10 回地震マイクロゾーンেশョンとリスク軽減に関する国際ワークショップ」の後援
主催：一般社団法人日本地震工学会 H24.2.28-24.3.2
 - 「第 41 回岩盤力学に関するシンポジウム」の共催 主催：公益社団法人土木学会 H24.1.12-13 (予定)

「実務者のための戸建住宅の地盤改良・補強工法 - 考え方から適用まで - 講習会」の協賛

主催：公益社団法人日本材料学会 H23.9.29, 10.27 他

「第49回粉体に関する討論会」の協賛

主催：第49回粉体に関する討論会 H23.11.14-16

「アセットマネジメントサマースクール - 国際規格化 ISO5500X に向けて - 」の後援

主催：京都ビジネスリサーチセンター H23.8.25-27

2) HP、メールニュース等による会員への周知

「東日本大震災の災害廃棄物に関する現地セミナー及び現地視察」の開催 H23.6.22

一般社団法人廃棄物資源循環学会よりの依頼

「広島工業大学工学部都市デザイン工学科」の教員公募（締切：H23.9.30） 広島工業大学事務局総務部よりの依頼

「鹿児島大学大学院理工学研究科海洋土木工学専攻」の教員公募（締切：H23.10.14）

鹿児島大学大学院理工学研究科長よりの依頼

「第32回猿橋賞」募集の案内（締切：H23.11.30） 女性科学者に明るい未来をの会よりの依頼

3) 「岩の力学 10」への学会誌掲載論文等の転載依頼 一般社団法人岩の力学連合会よりの依頼

・H23.5.25に転載を「許諾する」旨の回答を行った。

〔別紙 - 17〕pp. 70-75

4) 事務局職員の夏休み

・8/12(金)、8/15(月)の2日間を一齐休暇(会館閉館)とし、残り3日間は7/1~9/30の間に交代で休暇とする。

災害連絡会議

その他

課題討議

共通検討課題：

(予告)7月理事会での共通検討課題：学会財政の安定化（総務部）

議事の経過および結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名者が下記のとおり記名・押印する。

平成23年6月24日

公益社団法人 地盤工学会

議長および議事録署名者 会長 日下部 治

議事録署名者 監事 石川 彰

議事録署名者 監事 小椋 仁志

議事録作成者 理事 木村 亮

以上